

ごみの焼却・野焼き・不法投棄は犯罪です！

～ポイ捨ても不法投棄です。～

ごみを焼いたり、野焼きを行うこと、不法投棄は法律で禁止されています。近隣のかたにも迷惑がかかりますので絶対にやめましょう。

犬のふんの不始末や、たばこのポイ捨てに関する相談も多く入っていますが、これらも不法投棄のひとつです。絶対にやめましょう。

また、ごみステーションは町内会等で管理しています。

決められた場所以外のごみステーションにごみを入れることは近所のかたに多大な迷惑をかけることになりますので、絶対にやめましょう。

違反した場合は

**ごみの焼却・野焼き・不法投棄は
5年以下の懲役又は1千万円以下
(法人は3億円以下)の罰金！**

※懲役と罰金が併科されることもあります



**ごみの焼却・野焼き・不法投棄
を発見した場合は、
芦別警察所(☎22-0110)
または市へ！**



ごみ(廃棄物)の焼却の例外

ごみ(廃棄物)の焼却には一部例外があります。

- 平成14年12月1日から適用されている処理基準を満たしている焼却施設で焼却する場合。
 - 家畜伝染病予防法など他法令又はこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却。
 - 震災、風水害、火災、凍霜害その他の災害の予防、応急対策又は復旧のために必要な廃棄物の焼却。
 - 風俗慣習上又は宗教上の行事を営むために必要な廃棄物の焼却
 - 農業、林業又は漁業を営むために必要な廃棄物の焼却
- ※ 生活環境保全のため、廃ビニール・廃タイヤの焼却は認められません。

キャンプ
ファイヤーにも
届出が必要です。



これらの焼却を行う場合は、市及び消防署への届出が必要になります。

マイバッグ運動に参加しましょう。

マイバッグ運動とは、お買い物をした時にお店で商品を入れてくれるレジ袋を使わずに持参した袋・バッグを使用しようという運動です。

一人ひとりが実行できる、もっとも身近な環境保護活動の一つです。

なぜ、このような運動が行われているのか考えてみましょう。



○そもそもレジ袋は何かからできているのでしょうか？

レジ袋は石油からできていて、日本国内で年間約300億枚使われています。乳幼児を除いた国民1人あたりに換算すると年間約300枚使われていることになります。

レジ袋1枚作るのに石油が約20ミリリットル必要なので、300億枚では約60万キロリットル、これを2リットルのペットボトルに換算すると30億本にもなります。

レジ袋を使わなければ、それだけの石油を削減することができるという考え方もできます。

○どうしてレジ袋を使うことが問題なのでしょうか？

レジ袋は、お店から家に買物した物を運ぶための袋です。毎日もらっていると、すぐにたまってしまい、ほとんどがそのまま“ゴミ”になっています。

ちなみに、レジ袋をはじめとする容器・包装は家庭から出るゴミの約6割を占めています。

その他にも、レジ袋がいろいろな場所に落ちているのをよく見かけます。レジ袋の中には、土に返ることなく自然界に残るものもあります。山や川、海などに捨てられたレジ袋を野生の動物・魚が飲み込み窒息したり、胃で分解できず、命を落とすケースもあります。

では、マイバッグを使用するには、マイバッグを購入しなくてはならないのでしょうか？

いいえ、わざわざ購入しなくても家にあるもので、お買い物が可能です。

いま家にあるレジ袋をお買い物の時に持参して商品を入れてもらっても立派なマイバッグです。

ふろしきも結びかたを工夫することにより利用することが可能です。

最近、レジ袋の有料化も進んできました。

みなさんも身近なところから、ゴミ減量・環境保護に取り組んでみませんか？

ごみステーションをきれいに使っていただくために…

○ごみは、収集日の朝8時30分までに出してください。

ごみ収集車は、一般ごみ収集車、生ごみ収集車、資源ごみ収集車に分かれており、それらが順番に各ごみステーションを巡回して収集しています。

たとえば、ごみ収集車が来てから、あわててごみを出すと、生ごみ収集車の回収がすでに終わっていた場合は、出した生ごみは回収されない…。などということになってしまいます。

収集後に出されたごみにつきましては、次回の収集時まで収集することができません。

ごみは、必ず、収集日の朝8時30分までに出すようにしてください。



○ごみ収集後は、自分のごみが残されていないかを確認してください。

ごみを出した日は、ごみの収集後（仕事をされている場合は、ご帰宅後でもかまいません。）に自分のごみが分別間違い等により残されていないかを確認してください。

残されていた場合は、袋に張られている収集できなかった理由が書かれた紙を参考に再分別を行い、次回の収集日に出すようにしてください。ごみステーションは町内会等で管理をしているものです。

「自分一人くらいなら…」と考えて残されたごみをそのままにしていると、ご近所みなさんに迷惑をかけることになってしまいます。

自分のごみが残されてしまったら、再分別をして出しなおしてください。



○ごみをカラス等に荒らされないようご注意ください。

生ごみ等がごみステーションの外に置かれ、カラスやネコに荒らされて飛散している場合があります。ごみステーションの外に、生ごみ等、カラス等にあらされる可能性のあるごみを置く場合は、ポリバケツに入れるなど、荒らされないようご注意ください。

生ごみ等が荒らされて飛散していた場合でも、そのつど収集員が清掃を行うと収集業務に支障がでるため、清掃は行いませんのでご承知おきください。

